

議案第 11 号

定例教育委員会資料

平成 27 年 3 月 23 日

文化課

課長：那須野雅好

担当：山下泰永

内線：763-251

タイトル	安曇野市文化財審議委員会 補欠委員の委嘱について
決定を要する事項の内容	安曇野市文化財審議会 補欠委員の委嘱
要旨	文化財保護審議会委員 5 名のうち 1 名が辞任を申し出たため、補欠委員を委嘱する
説明	安曇野市文化財保護審議会の現在の委員の任期は、平成 28 年 3 月 31 日までであるが、飯沼冬彦委員より任期途中で辞任したい旨の申し出があった。 については安曇野市文化財保護条例第 11 条第 2 項及び 4 項の規定に基づき、下記の者を補欠委員として委嘱したいので協議する。 倉石あつ子…跡見学園女子大学教授（～H27.3.31） 元長野県文化財保護審議会委員（専門 民俗学） 任期：平成 27 年 4 月 1～平成 28 年 3 月 31 日 （前任者の残任期間） （参考） 安曇野市文化財保護条例抜粋 第 11 条 2 審議会の委員は、5 人とし、文化財に関する学識を有する者のうちから教育委員会が委嘱する。 4 審議会の委員の任期は、2 年とする。ただし、補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。